

平成30年7月5日

保護者各位

国頭村立奥間小学校

校長 宮城 裕司

<公印省略>

暴風警報発令時における児童の対応の変更について

盛夏の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、国頭村教育委員会の指示により暴風警報解除後の児童の登校基準について変更があり、下記の通りとなりますのでお知らせいたします。

なお、台風8号が日本近海に接近中で、週明けには沖縄本島にも影響することが予想されます。つきましては、子どもたちの安全確保の面から、暴風警報発令時には下記の新しい基準に基づいて対応をお願い致します。

記

1 登校しなくてよい場合 (変更はありません)

暴風警報が発令され、テレビやラジオから「沖縄本島、又は北部の公立学校は休校です」という放送(テロップ)が流れた時。

2 暴風警報が解除により登校する場合 (変更があります)

◎暴風警報が解除になった時刻で対応が異なります。

暴風警報解除時刻	対応(登校時刻、給食、授業)
～ AM 7:00	平常通り(給食あり平常授業)
AM 7:00～PM12:00	PM 1:00までに登校(給食なし自宅で昼食 午後授業 ←変更点)
PM12:00～	引き続き臨時休校

3 家庭での安全な過ごし方

- (1) テレビやラジオ・インターネット等で、台風の動きの情報を得ること。
- (2) 川や海、漁港、排水溝等には、絶対近寄らないこと。
- (3) 諸警報の発令中、台風の接近時、通過後は、看板などの落下・倒壊があるので十分気をつけること。
- (4) 外出を避け、自宅で待機すること。
- (5) 「暴風域からぬけました」と、報道されても直ちに「暴風警報解除」とはならないので気をつけること。

※ 今後の台風接近時にも同様の対応をお願い致します。